

有機農業をめぐる事情

令和6年5月

農林水産省

農産局農業環境対策課

目次

有機農業・有機農産物とは？	2
みどりの食料システム戦略（概要）	3
有機農業の取組の拡大	4
有機農業が環境にもたらす効果に関する最近の研究・調査事例	5
有機食品市場	
①世界の状況	6
②日本の状況	7
有機農業の取組面積	
①世界の状況	8
②日本の状況	9
有機JAS認証取得農地	10
有機JAS認証取得農産物の国内外での格付状況	11
有機食品の輸出の動向	12
有機農業に取り組む生産者の状況	13
有機農業に取り組む生産者の意識	14
有機農業に取り組む生産者の課題	15
有機農産物の流通・加工業者の意識	16
有機農産物の消費の動向	17
有機農産物の価格の状況	18
有機農業の推進に関する法律	19
有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）	20
令和5年度補正予算及び令和6年度有機農業関連予算概要	21
農林水産省の有機農業支援施策	
（産地づくり支援）①	22
オーガニックビレッジ実施地区	23
オーガニックビレッジの創出拡大	
①オーガニックビレッジの取組事例	24
②オーガニックビレッジ全国集会について	25
（産地づくり支援）②	26

（人材育成支援）①	27
（人材育成支援）②	28
（有機加工食品原料国産化支援・需要拡大）	29
国産有機食品の需要喚起に向けて	30
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて	31
有機農業推進の取組事例集①	32
有機農業推進の取組事例集②	33
“オーガニックビジネス実践拠点づくり”の事例	34
“有機JAS認証等取得等支援事業”の事例	35
有機農業の取組の優良事例	
令和5年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール	36
都道府県等における取組①	37
都道府県等における取組②	38
学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況	39
学校給食における有機農産物の導入の取組事例①	40
学校給食における有機農産物の導入の取組事例②	41
（参考1）有機農業の取組面積が 耕地面積に占める割合が高い市町村	42
（参考2）有機農業の取組面積が大きい市町村	43
有機農業の教育機関等の事例	44
全国における有機農業指導員の育成状況	45
農業大学校等における有機農業の取組	46
民間における取組①	47
民間における取組②	48
有機酒類に関する取組について①	49
有機酒類に関する取組について②	50
有機農業の技術の体系化、横展開	51
有機農業の技術の開発	52
地域に応じた有機栽培マニュアルの作成	53

有機農業・有機農産物とは？

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、“有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである”とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、“「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業”と定義されている。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関が検査し、認証された事業者**は、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。



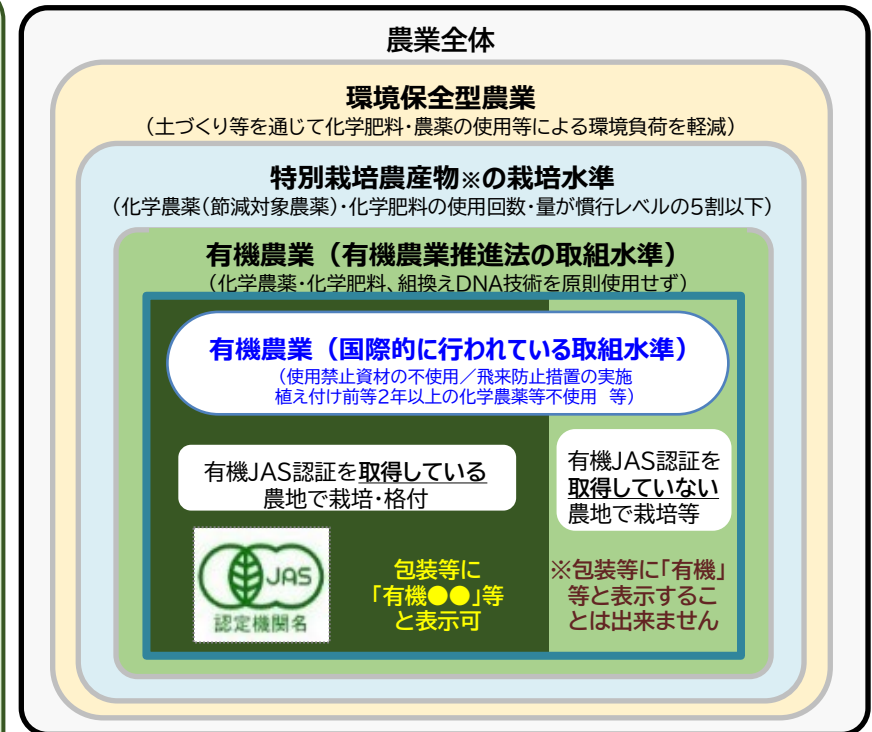
認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。



「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS）**」には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、**✓周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること**

✓は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
✓組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
などが規定されている。

■ 化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

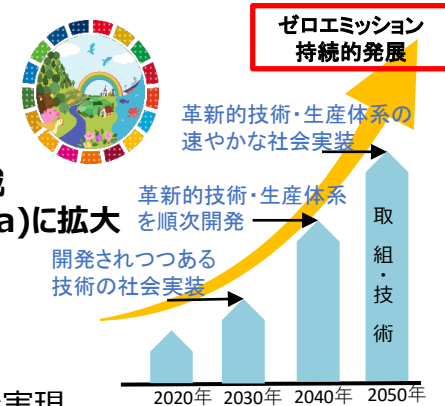
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

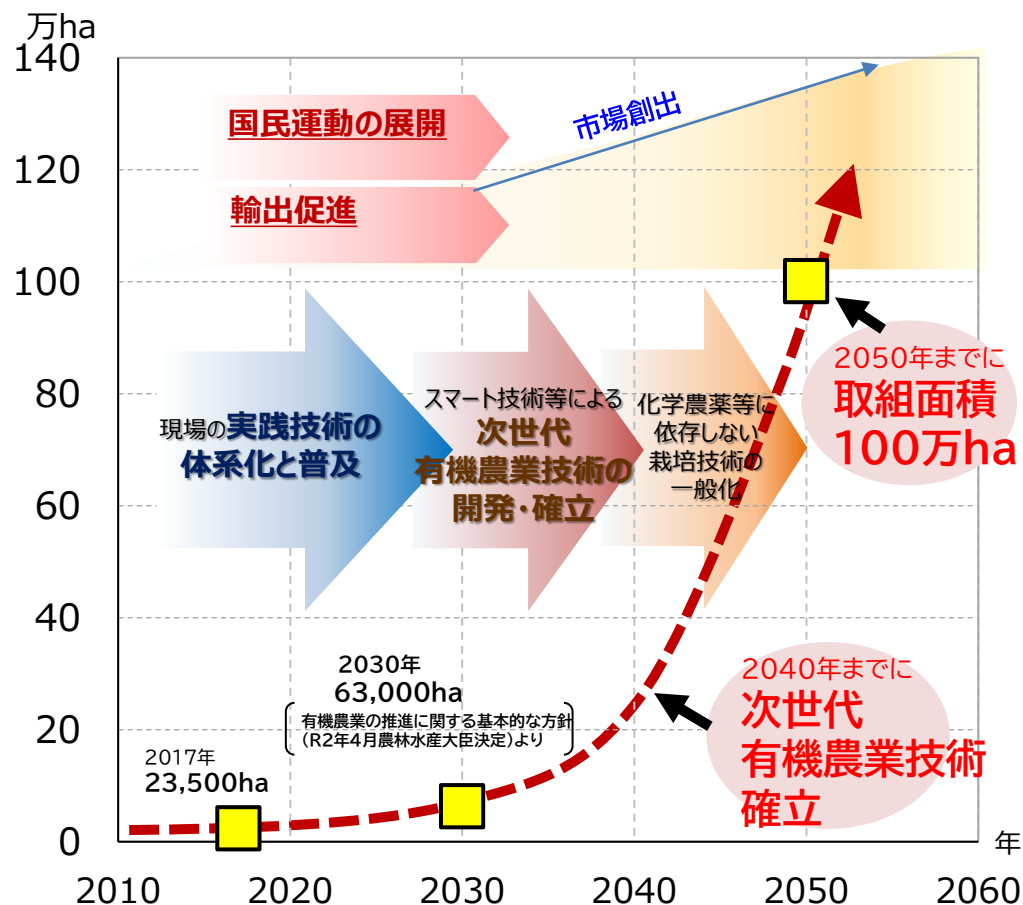
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

有機農業の取組の拡大

目標

- ・**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積

23.5千ha(2017)→**63千ha** (2030)

有機農業者数

11.8千人(2009)→**36千人** (2030)

有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

推進に関する施策

➤ **人材育成**

➤ **産地づくり**

➤ **販売機会の多様化**

➤ **消費者の理解の増進**

➤ **技術開発・調査**

有機農業が環境にもたらす効果に関する最近の研究・調査事例

➤ 有機農業が、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。

水田における栽培方法と生物群の多様性との関係



生態系の維持・生物多様性に貢献できる

生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減 < 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月28日(国)農研機構プレスリリース
「(研究成果)有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果



適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	1.04	11,610	12,074

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理(化学肥料の使用)を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較(引き算)した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会(第9回、令和6年3月7日)資料より農業環境対策課取りまとめ

(参考)

IFOAM(国際有機農業運動連盟)による有機農業とSDGsの関係



持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する



化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる



化学物質の水路への流出防止につながる



有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる



適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる



生態系の維持・生物多様性に貢献できる

※IFOAM日本の資料をもとに農業環境対策課作成

海外での有機農業の効果に関する研究事例



化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる



化学物質の水路への流出防止につながる



適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる



生態系の維持・生物多様性に貢献できる

ハインリヒ・フォン・チューネン研究所(ドイツ連邦政府のシンクタンク)の報告

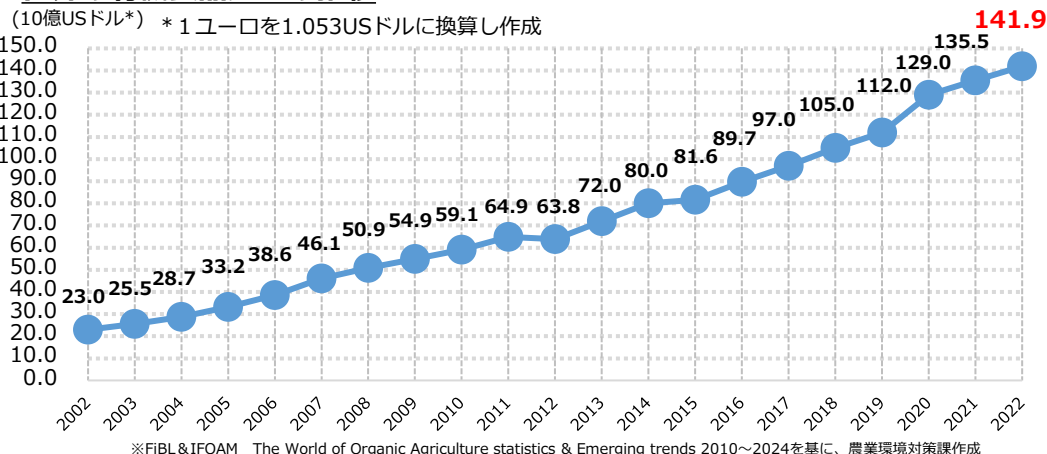
2019年、528の既往の調査文献における2,816件の有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理し、有機農業では、**水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止(土壌炭素貯留)、土壌浸食防止、資源(窒素等)の利用効率、動物福祉**の面で優位な差がある(有機農業の方が優良)旨整理。

(https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

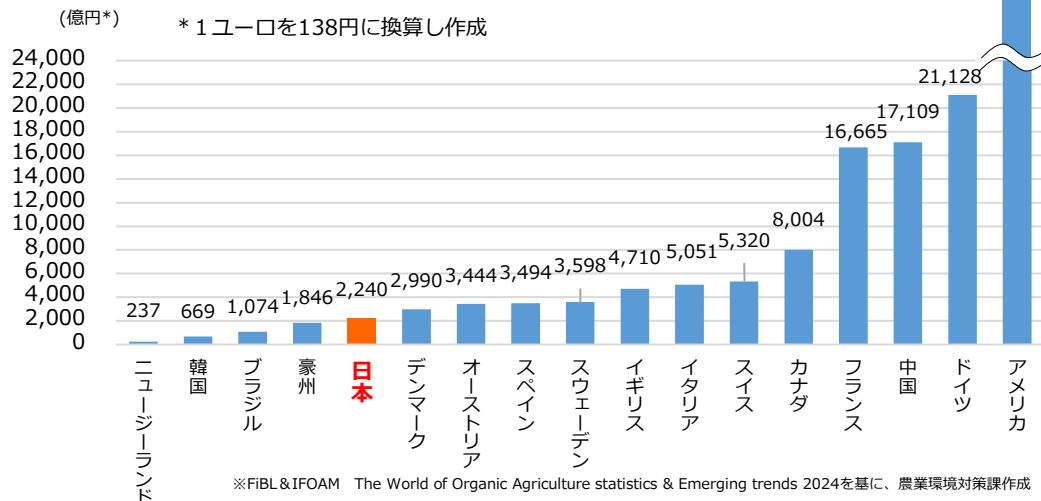
有機食品市場 ①世界の状況

- 世界の有機食品売上は増加し続けており、2022年では約1,419億ドル（約18.7兆円/ 1ドル=132円）。
- 米国の売上は8兆円超、独は2兆円超、中国、仏は1兆円超。日本は中国に次いでアジア2位、世界では13番目の有機食品市場規模（2022年）。
- ドイツやフランスでは、有機食品の売上げは一般の店舗が最大。ドイツではここ2年の伸びが顕著（2021年）。
- 1人あたりの有機食品消費額の世界平均は2,346円(17.0ユーロ)、スイスや北欧諸国で高い傾向（2022年）。

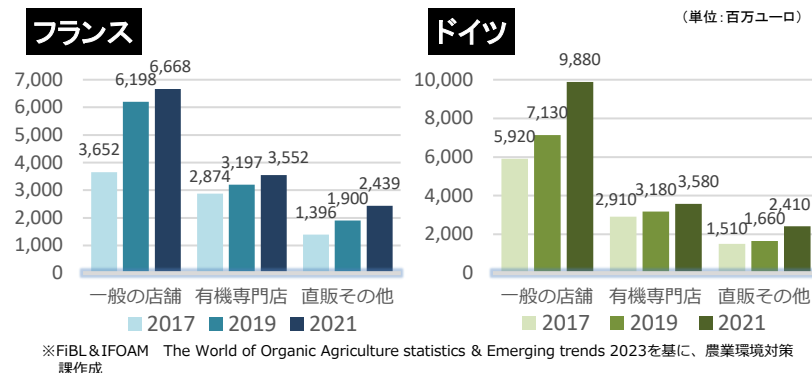
世界の有機食品売上の推移



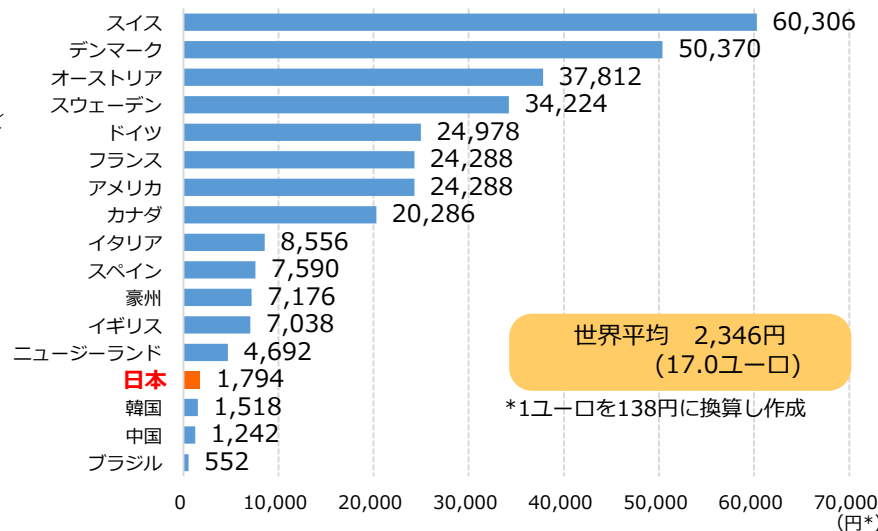
国別の有機食品売上額(2022年)



欧州各国の小売業態別有機食品売上の推移



国別1人あたりの年間有機食品消費額 (2022年)



有機食品市場 ②日本の状況

- 我が国の有機食品の市場規模は、消費者アンケートにより、2009年に1,300億円、2017年に1,850億円、2022年に2,240億円と推計。
- 2022年の調査では、週に1回以上有機食品を利用する消費者は32.6%。

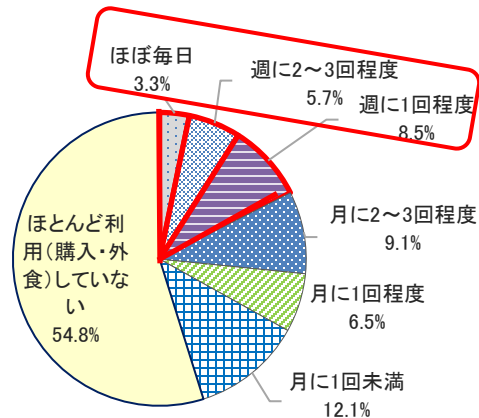
我が国の有機食品市場規模の推計状況（消費者アンケートに基づく）

推計年度	2009年	2017年	2022年
日本全国の有機食品市場規模の推計値（円）	1,300億円	1,850億円	2,240億円

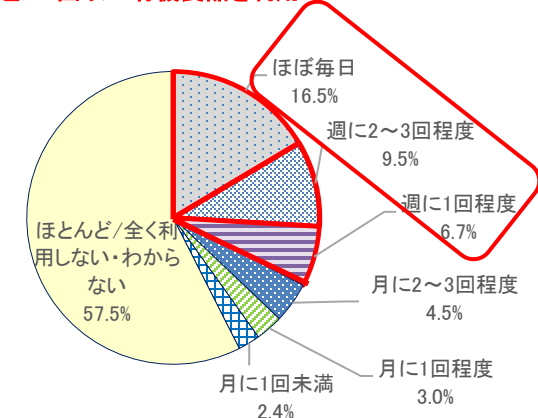
※2009年は、IFOAM ジャパン／オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計、2022年は、農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」による推計を基に、農業環境対策課作成

消費者アンケート調査の結果

2017年
週に1回以上有機食品を利用＝17.5%



2022年
週に1回以上有機食品を利用＝32.6%

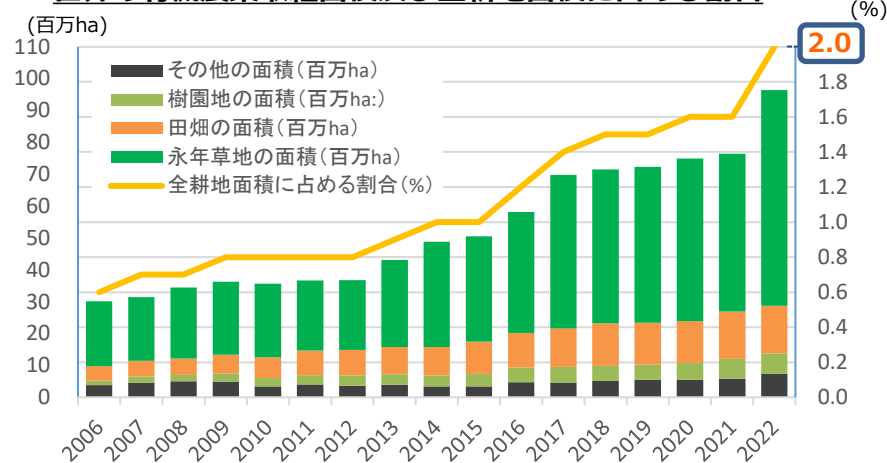


農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」から、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ①世界の状況

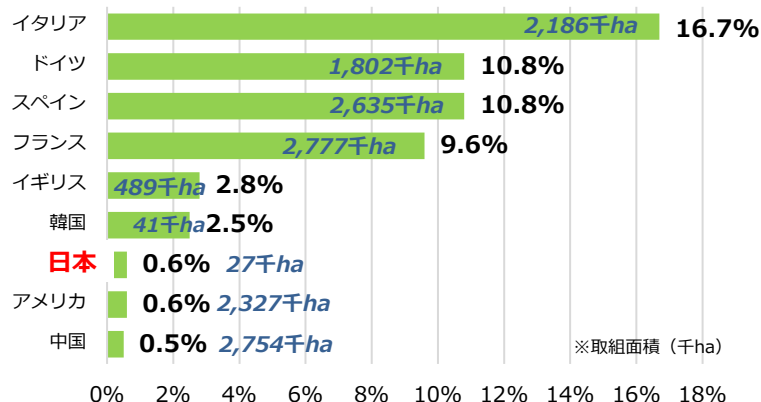
- 世界の有機農業の取組面積は過去15年間で約3倍に拡大し、2022年では約96.4百万ha、全耕地面積に対する有機農業取組面積割合は約2%。ここ10年程度は永年草地の拡大が顕著。
- 有機農業の取組面積割合は、欧州諸国では高い一方、アメリカや中国は低く1%に満たない。
- 有機農業取組面積に対する栽培品目・地目別の割合について、日本は欧米に比べて田畑の割合が高く、草地の割合が低い傾向。

世界の有機農業取組面積及び全耕地面積に占める割合



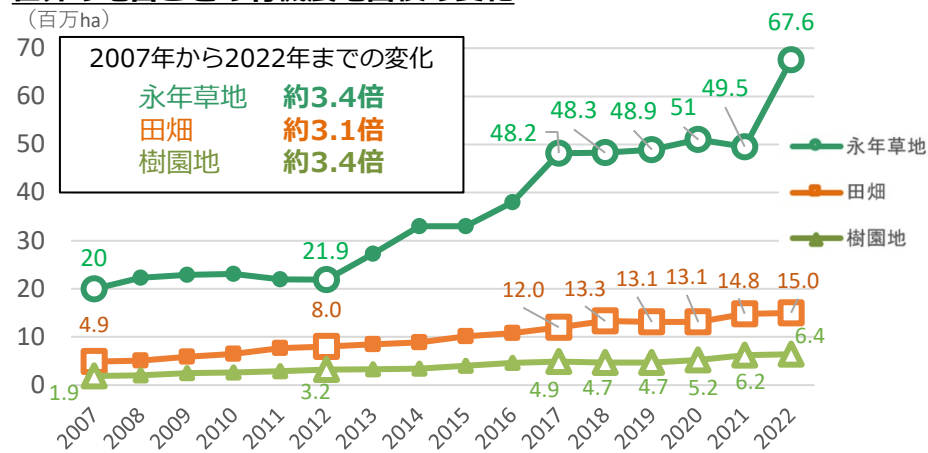
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024を基に、農業環境対策課作成

耕地面積に対する有機農業取組面積と面積割合（2021年）



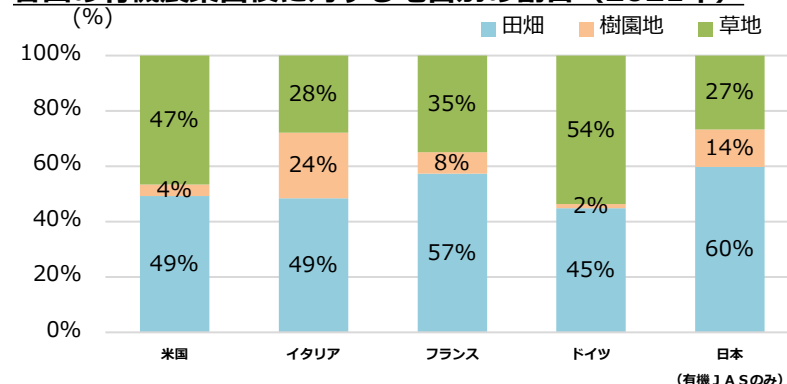
注1：FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2023を基に、農業環境対策課作成。
注2：日本は、有機JAS認証を取得していないが国際水準の有機農業が行なわれている農地面積を含む。

世界の地目ごとの有機農地面積の変化



※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024を基に、農業環境対策課作成

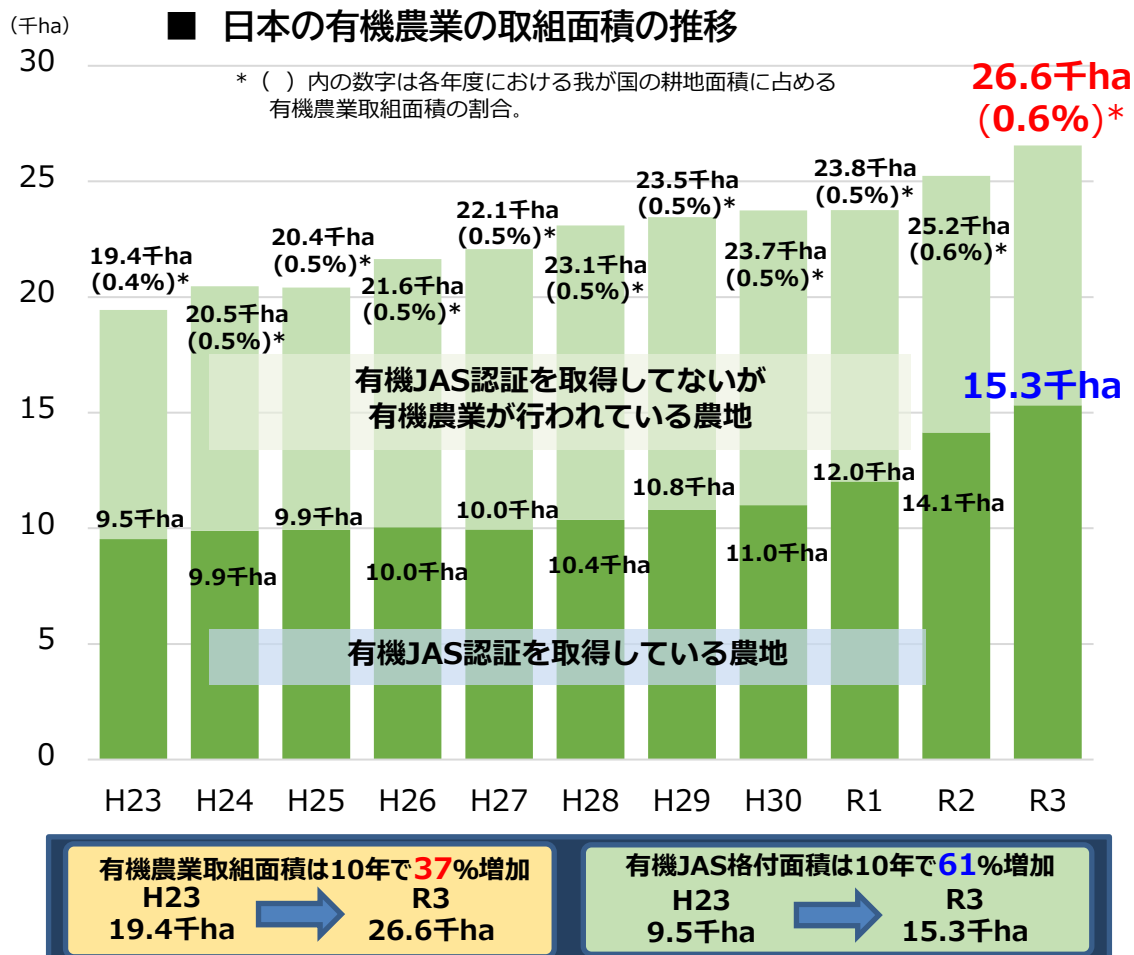
各国の有機農業面積に対する地目別の割合（2021年）



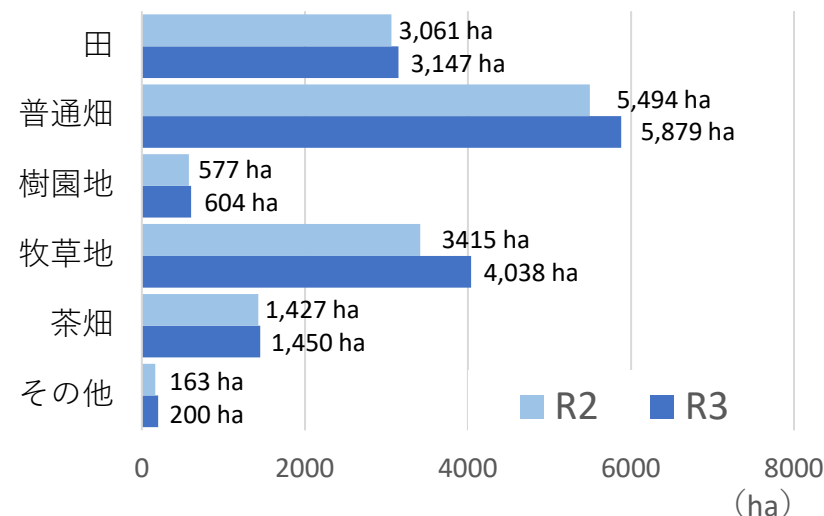
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2023を基に、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ②日本の状況

- 日本の有機農業の取組面積は拡大傾向にあり、特に有機JASは10年で6割拡大。
- 地目別では、主に普通畑や牧草地で拡大。



■ 有機JASの地目別面積の推移 (R2年度→R3年度)



■ 地目別で、有機JAS面積の伸びの大きい都道府県 (R2年度→R3年度)



※ 有機JAS認証を取得しているのは場面積は農林水産省食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計（注：H23～26年までは、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」（MOA自然農法文化事業団）の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りを基に、農業環境対策課にて取りまとめ。）